

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

1－3 所管理事業者の紹介及び事業概要の説明

令和7年4月17日

消 防 局

消防局・署及び消防団 幹部一覧

令和7年4月1日現在

消防局

役 職	階 級	氏 名
消 防 局 長	消 防 司 監	望 月 廣 太 郎
総 務 部 長	消 防 正 監	大 友 正 人
警 防 部 長	消 防 正 監	熊 谷 淳 史
予 防 部 長	消 防 正 監	小 金 澤 貴 史

部	役 職	階 級	氏 名
総務部	担当部長庶務課長 事務取扱	消 防 監	中 村 浩 二
	人 事 課 長	消 防 司 令 長	北 村 健 太
	施設装備課長	消 防 司 令 長	押 部 光 賢
	担当課長 (企画担当)	消 防 司 令 長	小 玉 敦 司
警防部	担当部長警防課長 事務取扱	消 防 監	宮 島 孝 浩
	担当部長 〔救急企画・調整〕	消 防 監	平 山 貴 至
	救 急 課 長	消 防 司 令 長	近 藤 秀 樹
	指 令 課 長	消 防 司 令 長	林 裕 二
	航 空 隊 長	消 防 司 令 長	萩 野 能 幸
予防部	担当部長予防課長 事務取扱	消 防 監	渡 邊 勉
	査 察 課 長	消 防 司 令 長	浅 井 国 春
	保 安 課 長	消 防 司 令 長	田 淵 一 人
	保安課担当課長	消 防 司 令 長	井 形 洋

消防署

署 別	役 職	階 級	氏 名
臨港消防署	署 長	消 防 監	杉 山 哲 男
川崎消防署	署 長	消 防 監	伊 藤 健 一
幸 消防署	署 長	消 防 監	永 岡 敦 司
中原消防署	署 長	消 防 監	小 川 晶
高津消防署	署 長	消 防 監	田 邊 浩 太
宮前消防署	署 長	消 防 監	飯 田 康 行
多摩消防署	署 長	消 防 監	佐 川 勉
麻生消防署	署 長	消 防 監	金 子 正 和

消防団

署 別	役 職	階 級	氏 名
臨港消防団	消防団長	団 長	清 水 潔
川崎消防団	消防団長	団 長	村 上 健 二
幸 消防団	消防団長	団 長	蒲 田 賢
中原消防団	消防団長	団 長	鹿 島 連
高津消防団	消防団長	団 長	森 正 一
宮前消防団	消防団長	団 長	井 梅 均
多摩消防団	消防団長	団 長	井 田 久
麻生消防団	消防団長	団 長	碓 井 芳 春

議会担当：庶務課担当係長・調査担当 若曾根 昌樹

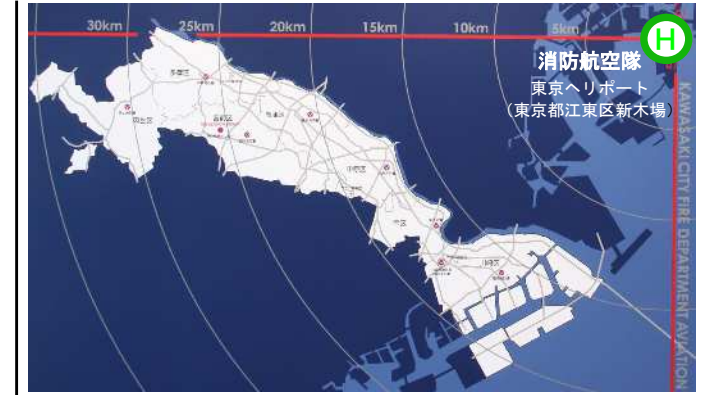
川崎市の消防署・出張所及び消防団器具置場

(8 消防署・2 8 出張所) (8 消防団・2 8 分団・5 4 器具置場)

32 麻生消防署 救・消防団本部	
3 王禅寺出張所 救	43 麻生東分団細山班
4 百合丘出張所	44 麻生東分団高石班
5 柿生出張所 救	45 柿生分団昭和班
6 栗木出張所 救	46 柿生分団黒川班
	47 柿生分団片平班
	48 柿生分団上麻生班
	49 柿生分団栗木班
	50 東柿生分団真福寺班
	51 東柿生分団王禅寺班
	52 東柿生分団早野班
	53 東柿生分団下麻生班
	54 東柿生分団岡上班

28 多摩消防署 救・消防団本部	
24 宿河原出張所 救	34 稲田分団登戸班
25 菅出張所 救	35 稲田分団宿河原・堰班
26 栗谷出張所 救	36 稲田分団長尾班
	37 稲田分団中野島班
	38 稲田分団菅班
	39 生田分団東生田班
	40 生田分団中央生田班
	41 生田分団大作班
	42 生田分団長沢班

17 高津消防署 救・消防団本部	
1 子母口出張所	22 高津分団溝口班
2 新作出張所 救	23 高津分団二子班
3 梶ヶ谷出張所	24 作延分団上作延班
4 久地出張所 救	25 作延分団下作延班
	26 橋分団新作班
	27 橋分団千年班



9 幸消防署 救・消防団本部	
1 南河原出張所 救	9 第1分団
2 平間出張所 救	10 第2分団
3 加瀬出張所 救	11 第3分団
	12 第4分団

11 臨港消防署 救・消防団本部	
1 浮島出張所	1 第1分団
2 千鳥町出張所 救	2 第2分団
3 殿町出張所 救	3 第3分団
4 藤崎出張所 救	



22 宮前消防署 救・消防団本部	
1 野川出張所 救	28 宮前分団馬絹班
2 宮崎出張所 救	29 宮前分団土橋班
3 向丘出張所 救	30 野川分団野川班
4 犬蔵出張所	31 野川分団南野川班
消防訓練センター (緊急消防援助隊活動拠点)	32 向丘分団神木班
5 菅生出張所 救	33 向丘分団蔵敷班

13 中原消防署 救・消防団本部	
1 荻宿出張所	13 中原分団小杉班
2 井田出張所 救	14 中原分団宮内班
3 小田中出張所 救	15 丸子分団
	16 住吉分団住吉西班
	17 住吉分団住吉東班
	18 大戸分団上小田中班
	19 大戸分団下小田中班
	20 玉川分団平間班
	21 玉川分団下沼部班

6 川崎消防署 救・消防団本部	
1 小田出張所 救	4 第1分団
2 大島出張所 救	5 第2分団
	6 第3分団
	7 第4分団
	8 第5分団

凡 例	
消防署・消防団本部	
出張所	
1 消防団器具置場	
救急隊配置	
デイトタイム救急隊配置	
消防艇配置	

消防局

消防局代表電話
Tel 223-1199

総務部

庶務課

庶務係、経理係、消防団・防災支援係

- (1) 局の予算及び決算
- (2) 公印の総括管理
- (3) 文書の指導総括
- (4) 条例案、規則案等の審査及び総括
- (5) 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整
- (6) 市議会
- (7) 消防行政統計
- (8) 財務事務の指導等
- (9) 消防団の組織及び運用その他消防団
- (10) 消防団員等の災害補償
- (11) 地域における防災活動の支援
- (12) 自主防災組織の訓練の指導
- (13) 消防関係諸機関との連絡調整
- (14) 全国消防長会等
- (15) 消防に係る広報及び広聴
- (16) 局内他の課の主管に属しないこと

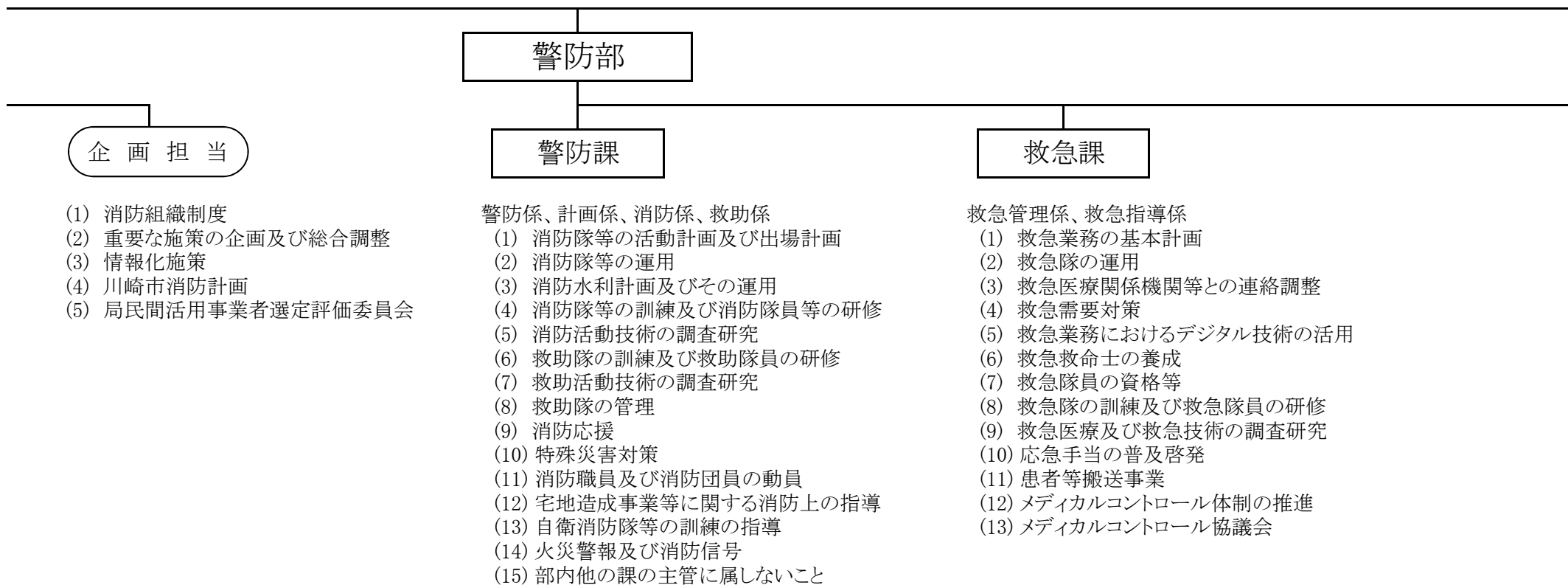
人事課

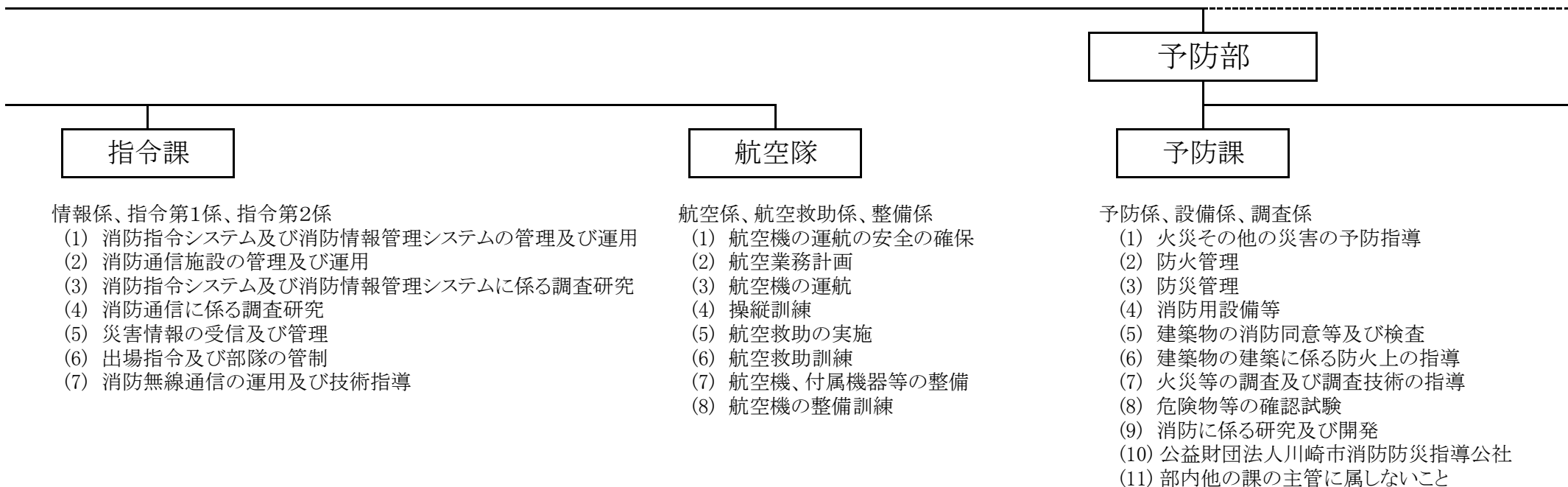
人事係、初任教育訓練所、職員厚生係

- (1) 消防職員の配置及び人事評価
- (2) 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他
- (3) 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件
- (4) 消防職員の服務監察
- (5) 褒章及び表彰
- (6) 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育
- (7) 消防職員の福利厚生
- (8) 消防職員の給与、旅費、退職年金の支給等
- (9) 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償
- (10) 消防職員の服制及び被服その他の貸与品
- (11) 消防職員委員会
- (12) 消防音楽隊

施設装備課

- (1) 消防用財産の取得管理及び処分
- (2) 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設
- (3) 消防水利の維持管理
- (4) 消防用機械器具及び装備品





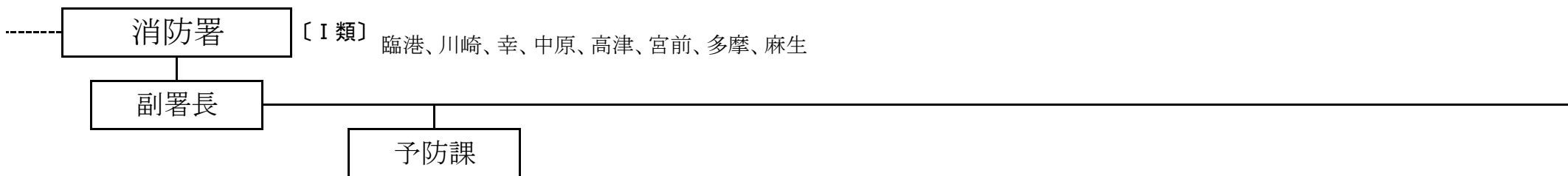
査察課

査察計画係、査察係

- (1) 防火対象物の立入検査及び違反処理
- (2) 防火対象物の表示制度
- (3) 防火対象物の実態調査
- (4) 屋外の火災予防
- (5) 小規模雑居ビル等の防火安全対策
- (6) 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等

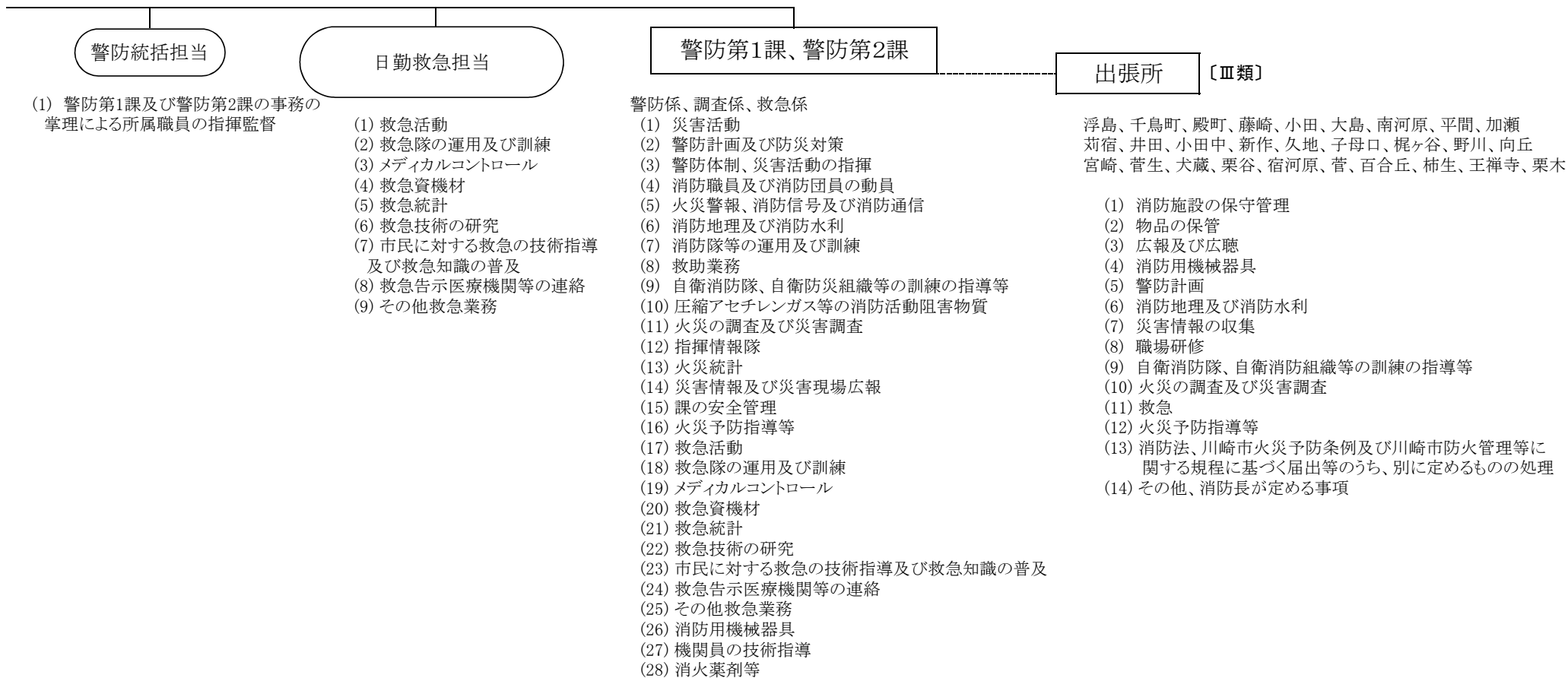
保安課

- (1) 危険物及び指定可燃物の規制
- (2) 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出
- (3) 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検
- (4) 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理
- (5) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査
- (6) 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等
- (7) 石油コンビナート等災害防止法
- (8) 火薬類の規制
- (9) 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出
- (10) 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査
- (11) 火薬類の立入検査等
- (12) 火薬類に係る災害調査
- (13) 火薬類の保安に係る技術指導等
- (14) 高圧ガスの規制
- (15) 高圧ガス製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに容器検査所の登録、容器の刻印等
- (16) 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査
- (17) 高圧ガスの立入検査等
- (18) 高圧ガスに係る災害調査
- (19) 高圧ガスの保安に係る技術指導等
- (20) 液化石油ガス(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第2条第2項に規定する一般消費者等に係るものに限る。以下同じ。)の規制
- (21) 液化石油ガスの販売事業の登録、保安機関等の認定並びに貯蔵施設等の許可及び完成検査並びにこれらの諸届出
- (22) 液化石油ガスの充てん設備の保安検査
- (23) 液化石油ガスの立入検査等
- (24) 液化石油ガスに係る災害調査
- (25) 液化石油ガスの保安に係る技術指導等
- (26) 高圧低炭素水素等ガスの規制
- (27) 高圧低炭素水素等ガスの立入検査等
- (28) 危険物等保安審議会
- (29) コンビナート安全対策委員会



庶務係、消防団・防災支援係、予防係、危険物係（臨港消防署に限る。）、
危険物・査察係（臨港消防署を除く。）

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| (1) 公印の保管 | (26) 危険物製造所等の許可、承認及び届出 |
| (2) 公文書の管理 | (27) 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査 |
| (3) 署員の人事及び配置 | (28) 危険物製造所等の保安 |
| (4) 署員の給与等の支給 | (29) 特定事業所の防災（臨港消防署に限る。） |
| (5) 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害 | (30) 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理 |
| (6) 署員の研修管理 | (31) 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等 |
| (7) 消防施設の保守管理 | (32) 特定防災施設等の届出及び検査（臨港消防署に限る。） |
| (8) 物品の出納保管 | (33) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査 |
| (9) 消防用油脂類 | (34) 危険物施設に係る消防用設備等 |
| (10) 車両の点検及び定期点検 | (35) 危険物事故防止等 |
| (11) 消防団等 | (36) 危険物許可手数料の徴収、出納 |
| (12) 消防団の機械器具等 | (37) 火薬類及び高圧ガス |
| (13) 地域における防災活動の支援 | (38) 署内他の課の所管に属しないこと |
| (14) 火災予防の実施計画 | |
| (15) 広報及び広聴 | |
| (16) 防火管理 | |
| (17) 防災管理 | |
| (18) 建築物の消防同意等及び検査 | |
| (19) 火災予防関係の申請及び届出 | |
| (20) 屋外の火災予防 | |
| (21) 防火協会等各種団体 | |
| (22) 消防用設備等 | |
| (23) 防火対象物に係る立入検査及び違反処理 | |
| (24) 防火対象物の表示制度等 | |
| (25) その他火災予防 | |



消防局・署

常備消防

■消防職員

(令和7年4月1日現在)

条例定数(消防長1人を除く)	1,458人以内
現在員(消防長1人を除く)	1,467人
【内訳】消防吏員1,461人、一般職員6人	

■階級 階級章は制服、活動服につけています。

階級	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
役職名	消防長(局長)	部長	担当部長・署長	副署長・課長 ・担当課長	課長補佐・係長・ 担当係長・所長	主任	主任・係員	係員	係員
階級章									

■災害活動隊 災害現場で主に火災、救助、救急の業務にあたります。

消防隊



普通ポンプ車



はしご車

建物火災、車両火災など火災の種別に応じた迅速・的確な消火活動をはじめ、情報収集活動や火災原因調査能力の向上を図るため、日々訓練を重ねています。

救助隊



救助工作車



水災害対応車

火災、水難、交通事故などから、迅速・的確に人命を救うため、特殊な装備や資機材を備え、高度で専門的な知識と技術を身に付けた特別救助隊員が各消防署に配置されています。

救急隊



高規格救急車

高度救命用資機材を積載した高規格救急車に救急救命士が乗務し、救急救命処置を行います。

消防団

非常備消防

地域住民で組織している「消防団」は、8団28分団から構成され災害現場等で重要な任務を担っています。また、平成8年10月には、県下で初の女性消防団員が誕生しました。現在では、全消防団において140人の女性消防団員が活躍しています。消防団員は、日頃は自らの仕事を持つ自営業や会社員、また家庭を守る主婦などの皆さんです。火災や風水害、そして地震などの大規模災害から大好きな町、大切な人を守るため、今日も地域防災力の要として活動しています。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

■消防団員 団ごとの定員は規則で定めています。

(令和7年4月1日現在)

		臨港	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
条例定員	1,345人以内	138人	160人	183人	249人	135人	137人	175人	168人
現在員	1,071人	108人	116人	117人	199人	117人	111人	163人	140人

■階級 階級章は制服、活動服につけています。

階級	団長	副団長	本団部長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
階級章								



ポンプ積載車

消防団は、小型動力ポンプ付積載車を使い、放水活動等を行います。

消防機械装備一覧

車 種 区 分	数	車 種 区 分	数
消防ポンプ車	41 台	特別高度工作車 ⑤	1 台
水槽付消防ポンプ車	11 台	震災工作車 ⑥	1 台
海水利用型消防水利システム (大型ポンプ車・ホース延長車①)	2 台	高発泡車	1 台
はしご車	8 台	電源車 ⑦	1 台
化学車 ②	7 台	水災害対応車	2 台
大型化学高所放水車 ③	1 台	防災資器材搬送車 ⑧	3 台
大型高所放水車	1 台	ヘリコプター ⑨	2 機
高規格救急車	40 台	消防艇 ⑩	2 艇
泡原液搬送車	1 台	地震体験車	2 台
救助工作車	9 台	支援車 ⑪	1 台
特殊災害対応車 ④	2 台	大型除染システム搭載車⑫	1 台
査察車・その他車両			66 台
消 防 局 合 計		202 台 2 機 2 艇	
小型動力ポンプ付積載車	54 台	小型動力ポンプ	67 台
消 防 団 合 計		121 台	

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



令和7年度消防局主要事業

総務部

《企画担当》

消防署所の適正配置

・地域特性に応じた消防署所の配置の調査・検討を行うことにより、人口動態、都市構造、産業構造の変化に伴い複雑多様化する災害等に対応する消防体制を構築します。

《庶務課》

消防団を中核とした地域防災力の強化

・「消防団協力事業所表示制度」、「消防団応援事業所制度」及び「学生消防団員活動認証制度」の周知を図り、消防団の知名度・イメージアップとあわせて、消防団活動等を幅広い対象に広報するとともに、消防団員の確保策として基本団員のほか機能別団員の入団促進を図り、また活動環境の整備を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。

消防団の装備の充実・強化

・県の補助制度（神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金）を活用し、消防団員が災害現場で着用する防火衣について上下式に順次更新し、更なる災害対応能力の向上を目指します。

《人事課》

消防音楽隊・カラーガード隊の活動

・消防音楽隊とカラーガード隊の演奏・演技により、市民に対し広く防火・防災思想の普及啓発を行います。

女性活躍の推進

・女性消防吏員の職域拡大や人材活用による女性活躍の推進を図るとともに、女性向けの採用説明会を実施し、女性も活躍できる職業であることなどの広報を行い、女性受験者を確保し、採用に努めます。

働き方・仕事の進め方改革の推進

・ICTを活用し、テレワークやオンライン会議等、多様なワークスタイルの推進を図るとともにペーパレスを促進します。

《施設整備課》

消防車、救急車両等の管理

・消防力を維持するため、消防車、救急車両等の計画的な更新と維持管理を行うとともに、各種資器材の保守、整備を行います。（令和7年度更新車両：消防車両等12台、救急車両4台、消防団車両5台）

消防出張所の整備

・老朽化が進んでいる高津消防署子母口出張所を改築し、消防力の強化を図ります。（令和7年度：設計、令和8年度：改築）

消防団器具置場の整備

・老朽化が進んでいる宮前消防団向丘分団神木班器具置場を改築し、消防力の強化を図ります。（令和7年度：解体・改築）
・老朽化が進んでいる高津消防団作延分団下作延班器具置場を改築し、消防力の強化を図ります。（令和7年度：基本・実施設計、令和8年度：解体・改築）

警防部

《警防課》

災害対応力の向上

・複雑多様化するあらゆる災害に安全・確実・迅速に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、消火・救助活動体制を充実させ総合的な災害対応力の向上を図ります。
・大規模災害やNBC災害を想定した関係機関との合同訓練や大規模商業施設等における実践的な訓練を実施するとともに必要な装備品を配備します。

《救急課》

救急隊の整備

・救急需要に適切に対応するため、救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向け、AIを活用した取組を推進するとともに、市内における救急車の現場到着時間の維持・短縮に向け、デイトタイム救急隊の効果検証を行い、救急隊の適正配置等の検討を行います。

救急需要対策

・救急活動時間の短縮や救急隊員の負担軽減を図るため、ICT等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化について検討を進めます。
・川崎市救急受診ガイドや#7119事業の広報を関係局と連携して行い、救急車の適時・適切な利用の推進を図ります。

救急救命士の養成

・救急救命士の常時乗車体制を確保するため、救急救命士を計画的に養成します。（令和7年度：新規運用救急救命士7人）

《指令課》

消防指令体制の適正な維持

・市民からの119番通報を的確に受信して多様な災害等に合わせた指令管制を行うとともに、消防指令システムの安定稼働を維持することで、消防指令体制を適正に維持します。

《航空隊》

ヘリコプターの運航体制の強化

・消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を踏まえ安全運航の向上を図ります。
・航空消防体制の充実強化のため、ヘリコプターの計画的な点検・整備及び隊員の訓練を実施し、安全運航に努めます。

予防部

《予防課》

火災予防活動

・多発する「放火火災」、「電気火災」等について、各種広報媒体等を活用し、町内会・自治会及び消防団等との連携により、防止対策を推進します。
・全国的には火災による死者の高齢者割合が高いことを踏まえ、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進するとともに、火災予防運動などあらゆる機会を通じて住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等に関する周知を行います。

《査察課》

立入検査等の実施

・効率的・効果的な査察執行体制により、消防法令違反の是正指導を徹底し、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。
・社会的影響が大きい防火対象物での火災発生時における特別立入検査を適宜実施します。

防火安全対策の推進

・「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」により、火災による被害の軽減を図るとともに、防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。

《保安課》

危険物施設等に係る安全対策の推進

・危険物施設保有事業者を対象とした立入検査、安全担当者講習会等の継続的な実施により、市内における危険物施設の安全対策を推進します。また、予防規程対象の事業所等に対し、風水害対策の計画を予防規程に反映するよう指導し、危険物施設の風水害対策の推進を図ります。

火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに係る安全対策の推進

・火薬類関係施設、火薬類の消費場所（花火大会等）、高圧ガス関係施設及び液化石油ガス関係施設に対する立入検査等を実施することにより、保安体制の向上を図り、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに係る安全対策を推進します。

コンビナート地域に係る高圧ガス保安法の適正な事務執行

・令和7年4月にコンビナート地域に係る高圧ガス保安法の事務・権限が神奈川県から移譲されたため、専門的な知識・技術の習得等の取組を継続し、適正に事務を行います。

直近 5 年間の火災と救急

火 災

		令和6年		令和5年		令和4年		令和3年		令和2年	
発生件数		398		390		345		363		326	
行政 区 別	川崎区	103		115		89		103		97	
	幸区	69		32		36		37		60	
	中原区	47		66		49		57		37	
	高津区	56		64		53		55		32	
	宮前区	53		36		40		50		33	
	多摩区	37		53		47		42		34	
	麻生区	33		24		31		19		33	
原因別件数 (上位5原因)		電気機器	51	たばこ	57	放火	58	放火	71	放火	67
		たばこ	50	電気機器	57	こんろ	54	たばこ	51	たばこ	49
		こんろ	50	放火	47	たばこ	39	こんろ	32	こんろ	48
		放火	49	こんろ	42	電灯・電話 等の配線	34	電気機 器	32	電気機 器	32
		配線器具	39	配線器 具	32	配線器 具	26	電灯・電話 等の配線	26	電灯・電話 等の配線	18
死 者(人)		14		3		5		11		8	
負傷者(人)		72		56		64		53		78	
焼損面積(㎡)		5,436		3,911		2,423		2,529		4,748	
損害額(千円)		348,194		473,175		93,461		143,463		229,646	

救 急

		令和6年(速報値)	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
救急隊数		30隊	29隊	29隊	29隊	29隊
出場件数(件)		89,114	87,591	84,776	69,883	66,951
行政 区 等 内 訳	川崎区	18,579	18,112	17,835	15,186	15,115
	幸区	11,560	11,384	11,579	9,284	8,613
	中原区	13,004	13,002	12,329	10,252	9,470
	高津区	12,689	12,427	12,017	9,758	9,455
	宮前区	11,685	11,447	10,993	9,094	8,565
	多摩区	11,896	11,701	10,781	8,955	8,576
	麻生区	9,547	9,362	9,061	7,225	7,004
	高速道路等	154	156	181	129	153
搬送人員(人)		72,446	71,110	67,185	57,840	56,235
傷 病 程 度 内 訳	死 亡	307 (0.4%)	300 (0.4%)	332 (0.5%)	320 (0.6%)	384 (0.7%)
	重 症	4,104 (5.7%)	4,071 (5.7%)	3,988 (5.9%)	4,078 (7.1%)	4,107 (7.3%)
	中等症	30,375 (41.9%)	29,068 (40.9%)	28,557 (42.5%)	25,036 (43.3%)	24,081 (42.8%)
	軽 症	37,657 (52.0%)	37,671 (53.0%)	34,306 (51.1%)	28,404 (49.1%)	27,659 (49.2%)
	その他※	3 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	4 (0.0%)

※その他は医師による傷病程度の判断がなされなかったものです。